

第 6 回宗像市行財政改革推進委員会 議事録

日 時	平成 29 年 2 月 22 日 (水) 14 時 00 分～16 時 30 分	会 場	宗像市役所 第 2 委員会室
委 員	■宗像 優 (会長) ■今川 泰志 (副会長) ■下田 真也 ■広田 葉子 ■山下 永子 (敬称略)		
市	□福崎経営企画部長 ■塔野経営企画課長 (事務局：経営企画課) ■立花 ■成瀬 ■児島		

1 開会あいさつ

2 審議

○補助金・負担金見直しについて

◆②-16 トラフグ資源回復計画促進事業補助金

【事務局】委員より事前質問をいただいている。

「トラフグの販売先名」については、下関市の南風泊市場で取り扱われる天然トラフグの約 3 割が宗像産となっている。「トラフグの PR 方法」については、宗像市内及び近隣市町にて鐘崎天然とらふくフェアを行っている。また「鐘崎天然とらふくフェア in 東京」を開催し、東京で市長自ら、トラフグの PR を行った。

「本事業に協力している市民団体名」については、NPO 法人の日韓財団が、本事業に協力している。

「漁獲量のシェア」については、宗像市は全国で 4 位、福岡県内では 1 位の漁獲量である。

【委員】放流の成果が出ているとのことだが、漁獲量が増え、逆に単価が落ちているようだが、価格が崩れずに安定的に漁獲できるために、何か検討していることはあるか。

【事務局】福岡県、佐賀県、長崎県、山口県で、「九州・山口北西地域トラフグ資源回復計画」を制定しており、その計画に基づいて放流等によるトラフグの資源安定化を図っている。平成 26 年度の宗像市でのトラフグ漁獲量 58 トンの内 8.5 トンが放流魚という成果も出ている。

【委員】平成 27 年度の実績報告書で、福岡市より本来補助される額が、決算上では計上されていないのはなぜか。

【事務局】平成27年度については、本事業とは別に国の放流事業があり、福岡市はその事業の方に補助金を支出しているため、計上されなかった。平成28年度については、本事業のみになったので、福岡市より予算額どおりの補助金を計上している。

【委員】県単位では、福岡県のみが補助金を支出しているのか。

【事務局】本事業の実施主体は宗像漁協であり、その事業の一部を福岡県と宗像市が補助している。他県については、各県内の漁協が行う放流事業について、補助を出している。

【委員】宗像市で漁獲されたトラフグが、下関のトラフグとして取り扱われるのは、本補助金に市の税金が使われている点から、残念である。

【事務局】「鐘崎天然とらふく」としてブランド化を目指しているが、まだまだ知名度が高いとは言えず、単価の高い南風泊市場に卸している状況である。先ほど申し上げた、鐘崎天然とらふくフェア等を通じて、ブランド化に力を入れていきたいと考えている。

【委員】実績報告書に記載されている漁獲量と漁獲量の推移が書かれた表に記載されている漁獲量が異なっている。どちらが正しいか。

【事務局】実績報告書に掲載されている水揚量はトラフグはえ縄船団の水揚げ量のみを計上している。漁獲量の推移を示した表は、トラフグはえ縄船団を含む宗像漁協全体で水揚げされた漁獲量である。

【委員】ブランド化について、イタリアのDOP（原産地名称保護制度）や農林水産省の「地理的表示保護制度」を参考に、豊かな海づくり大会でもPRを検討していただきたい。

【委員】トラフグの漁獲量1位はどこか。

【事務局】平成26年度は、都道府県単位だと、石川県が1位である。

【委員】2位は北海道、3位が福岡県と申し添えておく。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-18 アワビ中間育成事業補助金

◆②-19 アワビ種苗放流事業補助金

【事務局】補助金の性質が類似しているため、一括して審議いただく。

委員より事前質問をいただいている。

「放流から収穫までの期間」については、概ね放流から3年後に収穫をしている。

「アワビの販売先及び地元特産品としてのPR方法」については、福岡県漁業組合連合会が価格安定化のために一括で仕入れており、その後入札を通して水産業者へ卸している。一部は宗像漁協直営の鐘の岬活魚センターで直接販売を行い、宗像産アワビとしてPRを行っている。

「漁獲量とシェア」については、平成26年度は16.7トン、平成27年度は16.4トンとなっている。福岡県内でのシェアは北九州市に続き、2位である。

【委員】アワビを地元の名物料理とすることも検討してはどうか。

【事務局】ブランド化については、難しいのではないかと考えるが、アワビを使った料理を名物にすればよいのではないかと考える。

【委員】ホテルやレストラン等が名物料理として、自分たちで提供することはよいのではないかと考える。

【委員】現在、宗像市は世界遺産登録等で盛り上がり、そういった歴史的な側面も入れてPRしてはどうか。昔から、高貴な方々が高級なアワビを食べていたというようなことをPRすれば、宗像産としての価値が出てくるのではないかと。

【委員】漁業者は、自分たちの生活がかかっており、少しでも高く売りたいと考えていると思う。アワビをブランド化した場合に高く売れるかというところは、疑問に思う。漁獲量と価格のバランスを保つことは難しいものがあると考え。ブランド化するためには、まずは本補助金額の範囲内で漁獲量を上げ、安定供給ができるようになることが必要だと考える。

【事務局】アワビは県内で価格を安定化させるために、福岡県漁業組合連合会で管理する仕組みになっている。漁協としては、第一に価格の安定化があり、ブランド化等は次のステップになるのではないかと考える。

【委員】本補助金は、国や県から補助金を受けているか。

【事務局】「トラフグ資源回復計画促進事業補助金」については、市の補助金と合わせて、国、県の補助を受けている。本補助金については、補助金の交付は市のみである。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-20 漁船給油施設等改修事業補助金

【事務局】委員より「漁船給油施設数」について、事前質問をいただいている。

漁船給油施設は、宗像漁協管内の各漁港に設置されており、石油タンク数は11基である。

【委員】本事業には、防災面での検査項目も含まれているか。

【事務局】完成検査の段階で消防署の立入検査があり、防災面での検査を行っている。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-21 水産多面的機能発揮対策事業補助金

【委員】本補助金の支出が全て「福岡県環境・生態系保全対策地域協議会」への交付金となっているが、宗像地区の活動組織である「宗像地区磯根保全協議会」への直接の補助金とすることはできないのか。

【事務局】本補助金の交付先である、「福岡県環境・生態系保全対策地域協議会」は、福岡県、関連市町村及び福岡県漁業協同組合連合会で構成されており、一旦、地域協議会で補助金を集約した後、関連市町村等へ交付される仕組みとなっている。宗像地区においては、宗像漁協とその漁業者で構成される「宗像地区磯根保全協議会」へ交付されている。

【委員】本事業が、漁業従事者の人口減少と高齢化等に、どう結び付くと考えればよいか。

【事務局】以前は漁業を営む方も多く、自分たちで海を見守り、環境保全を行ってきた。近年、漁業に関わる方が減り、高齢化も進んだことで、海の環境保全ができていないという現状がある。本補助金は海の環境保全を補完するものではないかと考えている。

後継者不足については、現状では打開策を見出せていない。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-23 共同利用施設整備事業補助金

【事務局】委員より事前質問をいただいている。

「共用施設の具体的内容」については、冷凍・冷蔵庫、製氷機、上架施設等が該当する。

「6次産業の推進状況及び具体化事例」については、道の駅むなかたにて、しゅうまいやチマキ、フグカレー等を販売している。また、ふるさと納税の返礼品として、水産加工品を取り扱っている。

【委員】漁協にはこういった施設の補修計画等があるか。

【事務局】宗像漁協で管理する施設については、市の長寿命化計画に準ずる計画を独自に策定しており、それに基づき、施設の管理を行っている。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-24 むなかたリサーチパーク協議会負担金

【事務局】委員より構成団体について、事前質問をいただいている。

本協議会はむなかたリサーチパーク内に立地する、5企業、1大学及び本市で構成されている。

【委員】アスティ祭等を実施されているが、交通の便が悪いところに立地しており、公共交通機関の整備について、協議会の中で検討していただきたい。

【委員】会議費の支出額が、予算額と比較すると高く感じるが、内訳はどうなっているか。

【事務局】会議費の内訳で最も多く占めるのは、理事会における交通費等の費用弁償である。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-25 小口事業資金保証料補助金

【事務局】委員より預託金額について、事前質問をいただいている。

本事業については、金融機関6行に各3,000万円の合計1億8000万円を預託している。

【委員】債務不履行になった事例はあるか。また、本補助金交付先の交付終了後の追跡調査は行っているか。

【事務局】直近3年間では、債務不履行になった事例はない。追跡調査は行っていない。

【委員】交付先の業種で多い業種はどんなものがあるか。

【事務局】交付先の第1位は建設業である。

【委員】上限を設ける予定はあるか。また、上限を設ける場合の具体的な金額について考えているか。

【事務局】上限額を設ける予定はない。ただし、借入額、期間、業績等によって本補助額が大きく変わることから、ある程度の上限額を定めておいたほうがよいのではないかと考える。

【委員】補助額の上限を設定する見直しをした場合、市内での起業意欲がなくなってしまう恐れはないか。

【事務局】本補助金は、既存の中小企業の運転資金や設備資金の借入れまたは借換えを行う際の保証料について補助を行うものであり、新規創業者への補助金は「起業化支援利子補給補助金」で対応できていると考えている。

【委員】預託金額を超えるような融資の申込みがあった場合はどうするか。

【事務局】金融機関としては、預託金を超えた融資の申し込みがあっても、補助金は使えるので、問題ないと考えている。

【委員】金融機関 6 行はどちらか。

【事務局】福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡中央銀行、遠賀信用金庫、北九州銀行、福岡県中央信用組合である。

【委員】本補助金は、運転資金等の保証料を市が負担してくれるということで、長い目で見た場合、既存企業からすれば有り難い制度ではあると思うし、起業家が新しい事業を起こしてくれることに繋がるのではないかと考える。

【委員】平成 27 年度の保証料の最低額が約 2 万円とのことだが、本制度の手続きが煩雑であれば、今回の見直しに際して、補助額の上限だけでなく下限も検討されてはどうか。

【事務局】補助額に上限が無く、1 件あたりの本補助金の金額に数十万円の差があることから、まずは上限を設定したほうがよいのではないかと考えている。

【委員】市が金融機関に保証料を補てんしているというよりは、取るべき保証料を差し引いた金額を金融機関が融資しているのではないか。

【事務局】事業者が融資を受ける際に、福岡県信用保証協会への保証料を一旦支払い、その額を後日、補助金として申請するという仕組みとなっている。

【委員】実態を調査し、市のため、市民のためになっているかどうかという点を明確にしていきたい。税金を投入している以上、効果があったものかどうかという点も検証していきたい。

【会長】本委員会での判定は「見直し」でよろしいか。
また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・ 補助額の上限を設定すること
- ・ 本補助金の実態調査を行い、効果検証を行うこと

【委員】異議なし。

◆②-26 企業化支援利子補給補助金

【事務局】 委員より事前質問をいただいている。

「3年間継続している事業者の割合」については、本補助金を受けている事業者は全て3年間の補助を受けている。

【委員】 直近で本補助金を受けられている業種で多いものは何か。

【事務局】 交付先の第1位は、飲食業である。

【委員】 せっかく独自性がある補助制度を展開しているのに、一件あたりの補助額が少額ということもあり、成果として見えづらく判断がし辛い。起業家支援に対して本制度以外で有効な策がないか。

【委員】 自治体が企業に必要なお金を融資することは可能ではあるが、モラルハザードの問題等により難しいと考える。融資金額の元本は自らが返済し、利息部分だけ補助する本制度は、理にかなった制度かと考える。

【委員】 予算額について教えてほしい。日本政策金融公庫で、創業目的で借りられた事業者には全て適応されるのか。また、新規の創業者数はどれくらいか。

【事務局】 予算額は、あくまで年度当初の想定として計上している。平成28年度については、当初9件の予定だったが、実際は16件の補助金交付があった。

融資要件については、日本政策金融公庫の新創業融資制度の中で、自己資金の要件等に該当する方が利用できる。平成27年度は、4件の創業者が新創業融資制度を利用した。

【委員】 本制度の実態調査や費用対効果の検証を行っていただきたい。

【事務局】 担当課へフィードバックしたい。

【委員】 近隣市町村で同様の補助制度を利用していないのはなぜか。

【事務局】 住宅団地として形成されてきた本市特有の経緯が影響しているのではないかと考える。

【委員】 近隣自治体でやってない取組みであるので、広報周知等を行うとともに、実態調査等も行っていただきたい。

【委員】本制度は、市が直接やるべき必要があるのか。商工会等をお願いすることはできないのか。

【事務局】まずは市として、創業支援を推し進める姿勢を打ち出すという意味合いがあるかと考える。合わせて、宗像市商工会がそれほどの予算規模ではないこともあろうかと考える。本補助制度は、商工会で相談等を受け、市で補助金を支出するという役割分担をしながら行っている。

【委員】独自性を打ち出すとともに、今後も商工会と連携して本補助事業を行ってほしい。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・本制度の実態調査や費用対効果の検証を行うこと

【委員】異議なし。

◆②-27 宗像市商工会補助金

【委員】商工会の実施事業に対して、受け手側の評価はどのようになっているか。また、市商工観光課でも商工会員と直接会って話す機会は設けているか。

【事務局】商工会職員の中に経営指導員という資格を持っている方がおり、地区ごとに担当を決めて、商工会員の店舗を一軒一軒回り、一対一で課題等に対して、相談に乗っている。市商工観光課では、経営指導員との意見交換を常に行っている。

【委員】市民にとって、商工会の認知度や貢献度が低いように感じる。商工会の存在を市民にPRすることが必要ではないかと考える。

【事務局】商工会員の地域貢献活動として、道路のカーブミラーを清掃したり、電話帳を作ったりして地域貢献活動に取り組まれているが、その活動が市民の方に見えていないということについては、担当課にフィードバックしたい。

【委員】補助金の交付額が近年で同額なのはなぜか。

【事務局】市の財政状況等の問題があり、市が補助金の上限を設けている状況である。商工会は、多くの事業を実施しているが、市として予算額を定めて、補助金を交付している。

【委員】補助金の使用状況について精査を行い、場合によっては補助額を下げるということも有り得るか。

【事務局】商工会の各事業について、市の補助金の割合を定めており、不必要になった部分については、補助金を削減する等管理をしている。市内に商工会が管理する街路灯があるが、平成28年度中にすべて撤去予定である。そのため、街路灯の維持管理費の部分については、平成29年度より補助金額を減らす予定である。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-28 中心商業地等活性化事業補助金

【委員】くりえいと宗像でのイベントについて、来場者数が1年で10倍になっている事業があるが、なぜか。

【事務局】平成27年度については、「くりえいと宗像15周年感謝祭」と同時開催としたため、来場者数が多くなったのではないかと考える。

【委員】年度ごとの事業効果という点では、来場者数が大きな指標になると思うので、数値化のルールが定められていない点は問題ではないかと考える。

【委員】本補助金については、最大3回まで補助金を交付することができるようだが、同じ団体が4回以上補助金を交付されているのはなぜか。

【事務局】同じ団体であっても、別の事業をやっているという認識である。あくまで、同事業であれば4年連続で補助を受けられない。

【委員】実施したイベントが、中心商業地の活性化につながっているかというところは疑問に思う。事業の中身等の効果検証ができているか、整理する必要があるのではないかと考える。

【委員】地域活動に参加されている方は、ボランティア意識で従事されており、事業を商業ベースに乗せるのが厳しい中でも、地域活性化に力を入れられている。補助金を支出することで、利益を生み出すだけでなく、地域活性化にもつながっているのではないかと考

える。本補助金を中心商業地だけでなく、地域活性化に対する補助金にシフトしていくということも必要ではないかと考える。

【事務局】平成22年ごろに赤間駅土地区画整理事業が終了しているが、当時は赤間駅周辺にテナントが入っておらず、くりえいと地区の商業地区にもテナントが張り付いていない状況であった。地元から、人が集まらなると商業地区も活性化しないというような要望をいただき、市でも検討を行った結果、本補助制度が始まった。そのような経緯から、赤間駅前やくりえいと地区等の都市計画上の中心商業地等で行う事業に対しての補助金として始まっている。現在では、入居テナントも増えている中で、どこを終期と設定するかということも必要なのではないかと考える。「赤間駅前カムカム祭り実行委員会」等については、協賛金等を募って自力で事業を実施していこうとされており、補助金を交付する3年間の中で徐々に補助金額を減らしながら、事業を実施されている。

委員の言われた本補助金に代わる地域活性化に対する補助金ということになれば、また別次元の話になってくるので、必要ということであれば、担当部署で議論されるべきであろうと考えている。

【委員】くりえいと地区のイベント主催団体である「NPO グランドワーク宗像」とは、市の指定管理者か。指定管理者であれば、指定管理料の中で、事業を行うべきではないかと考える。

【事務局】市の指定管理者ではない。くりえいと地区の清掃活動等、維持管理をしている団体である。

【委員】中心商業地ということに囚われずに、現在行っている市の立地適正化計画の見直しに合わせて、一時的なイベントだけではなく恒久的なものにも利用できるように改めていただきたい。

【事務局】本事業については、当初の目的を達成しているのではないかとと思われることもあるが、何を以て目的を達成したか、どの基準でやめるかという、終期について整理する必要があるのではないかと考えている。

立地適正化計画については、来年度中に完成する予定で作業を進めており、完成すれば、市の将来的なまちづくりの方向性というのがある程度定まる。それを受けて、また新たな展開をしていくことは考えられるかと思っている。

【委員】くりえいと地区で始まったイベントとしては、ある程度役割を終えたと言えなくもないが、今後は、見直しの方向で検討されたらどうかと考える。

【事務局】 中心商業地等の活性化事業というのが、地元の商工業を活性化させることが目的だが、商工業の活性化が目的なのか、あるいは観光客を呼ぶことが目的なのかをきちんと整理していく必要があるのではないかと考えている。

【会長】 本委員会での判定は「見直し」でよろしいか。
また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・ 本補助金の終期の基準を検討すること

【委員】 異議なし。

3 その他

【事務局】 次回は、3月28日（火）18:00より開催する。